

2021年9月号 / No.236 / 令和3年9月10日発行



© sayaka

野鳥さが

発行者：宮原明幸 編集者：馬場順一 イラスト：中村さやか

日本野鳥の会佐賀県支部



セイタカシギ



ウバユリ



オニコナスビ



タカフシギ

Birds & Flowers (撮影地：福富町・八幡岳・脊振山 ハネひとみさん撮影)

野鳥さが 236号 主な内容

- 役員会報告.....2ページ
- 事務局便り.....3ページ
- 各地の探鳥会報告.....4ページ
- 皆さんからのおたより.....5ページ
- 探鳥会会場までの案内.....7ページ
- 探鳥会などのお知らせ（2021年10月～11月）.....8ページ



役員会報告

(事務局: 島田 洋)

【日 時】2021年8月1日 & 9月5日

【出席者】(8/1) 14名 (9/5) 13名

【主な話し合い項目】 (既に終了した案件については割愛したものがああります)

- (1) ブッポウソウの里について・・・富士町のブッポウソウ巣箱にはまだ営巣は確認されていない。 今後、巣箱の点検・整備を行う。
- (2) フクロウ巣箱について・・・いくつかの巣箱が保存されている。活用を考えたい。
- (3) コアジサシの営巣について
 - ① 佐賀県支部の関わる「コアジサシ営巣地」としては干潟公園内の400㎡がある。また、他にも営巣地となりそうなところがある。
 - ② 佐賀市内某所にコアジサシの営巣が確認されたが、天敵に襲われたようである。
 - ③ 天敵(カラス、アライグマその他)対策など、いろいろ工夫が必要であろう。
- (4) 愛鳥モデル校について・・・東山代小学校、富士小学校で観察会、学習会、巣箱作りを予定している。案内役、工作指導等のスタッフが必要ですので、会員の皆さんの協力をお願いしたい。詳しくは3ページをご覧ください。
- (5) 風力発電について
 - ① 環境影響評価(アセス法)が一部改正される。風力発電に関する改正もある。
 - ② 自然環境や鳥類への悪影響が懸念される。
 - ② 今回の改正は、正当と思われる理由がない。
 - ③ 日本野鳥の会としては当然反対意見を出している。
 - ④ 反対意見(パブリックコメント)提出に協力をお願いしたい。
- (6) バンディング(鳥類標識調査)に関して
 - ① 佐賀県支部ではバンディング(鳥類標識調査)の資格を持っている人はいない。
 - ② 資格をとるには、かなりの現場実習・時間そして高度の専門知識を要する。
 - ③ バンダー志望者に関しては、長崎県支部の馬田さんの指導していただく。
 - ④ 実習場所は長崎県平戸市生月島。
- (7) 探鳥会保険について・・・探鳥会保険利用事例が一件発生した。
- (8) 探鳥会について・・・一般向け探鳥会は9月26日まで中止。
10月10日の森林公園探鳥会から再開の予定。
- (9) その他、カラス調査、カササギ調査、今後の活動についての協議を行った。





(1) ようこそ 佐賀県支部へ!・・・支部入会者情報

支部報 235 号でお知らせした以降の入会者情報をお知らせいたします。

7 月入会者 2 名

佐賀県支部の会員は現在 233 名です。

新型コロナウイルス感染予防のため野鳥の会の活動も自粛せざるを得ない状況です。

そんなこともあってか会員数がなかなか伸びません。

『観察会に参加できないから・・・』とか『高齢だから・・・』との理由で退会される方もあります。

私たち野鳥の会は鳥や自然を愛でる趣味の会ですが、同時に野鳥を大切にする活動を通してどんどん失われていく自然を守る自然保護団体でもあります。

☆私たち一人一人の数が! ☆みんなの出し合う会費が!

自然を守る『力』になります!

「会員」でいることが「自然保護に協力していること」になるのです。

お願いします。経済的にご負担でなければ会に籍を置き続け、今残る自然を次の世代へ引き継ぐ『力』を貸してください!!

みなさまの周りに 花や昆虫など自然の生き物に興味・関心をお持ちの方がいらしたら是非お誘いください。 観察会は 10 月 10 日(初心者のための観察会)から再開します。

日本野鳥の会とは

「野鳥も人も地球のなかま」を合言葉に、野鳥や自然の素晴らしさを伝えながら、自然と人間とが共存する豊かな社会の実現を目指し、活動を続けている自然保護団体です。

(2) 令和 3 年度の愛鳥モデル指定校の指導日程

令和 3 年度の愛鳥モデル指定校の指導日程が決まりました。

皆様のご協力を今年もよろしくお願いいたします。

【伊万里市立 東山代小学校】4 年生 54 名

① 11 月 11 日(木) 野鳥学習会 集合 9:45 必要スタッフ 3~4 名

② 12 月 2 日(木) 野鳥探鳥会 集合 9:00 必要スタッフ 5 名

【佐賀市立 富士小学校】4 年生 17 名

① 11 月 19 日(金) 野鳥探鳥会 集合 8:00 必要スタッフ 3~4 名

② 2 月 4 日(金) 巣箱づくり 集合 13:30 必要スタッフ 3~4 名

なお、東山代小の巣箱作りはコロナ禍により検討中です、決まり次第連絡します。

また、コロナ禍により中止や変更される事もあるかもしれません。

(モデル校担当:馬場 清)





各地の探鳥会報告



■ 檜原湿原 探鳥会報告（唐津市）

【日 時】 2021年7月11日

【参加者】 会員13名（案内役：宮原明幸）

【観察された野鳥】 カワウ、ダイサギ、トビ、サシバ、カルガモ、キジバト、アオバト、カッコウ、カワセミ、コゲラ、キセキレイ、ヒヨドリ、ウグイス、セッカ、シジュウカラ、ヤマガラ、メジロ、ホオジロ、カワラヒワ、イカル、ハシボソガラス、ハシブトガラス

【案内役より】 (22種)

前日のNHKの天気予報は雨、探鳥会は中止ですが・・・雨天時でも見える方がある為、中止を伝えに迎います。下は薄曇りですが、山は真っ黒な雲に覆われ雨でしょう！ 現地に着いたら、さにあらず青空です。

繁殖期も終盤、鳥達は換羽の時期です。姿はなかなか見れませんが20種の鳥が確認出来ました。

合わせて湿原に咲く可憐な花々、水辺を飛ぶトンボを観察しました。

■ 雲仙・あざみ谷 探鳥会報告（長崎県）

【日 時】 2021年7月25日

【参加者】 会員9名（案内役：橋本泰博）

【観察された野鳥】 アオゲラ（声）、ウグイス、エナガ、キビタキ、クロツグミ、コゲラ（声）、シジュウカラ、ソウシチョウ、ハシブトガラス（声）、ヒヨドリ（声）、ホオジロ、ミソサザイ（声）、メジロ、ヤマガラ、トビ（駐車場）、ホトトギス（声、駐車場） (16種)

【案内役より】

今回は、多人数の乗り合わせによる感染を防止するために、現地集合にした。

雲仙仁田峠ロープウェイ乗り場付近の展望所に集合して、あざみ谷まで登山道を歩くこと30分。汗をかきながら到着したあざみ谷は、天然のエアコン。

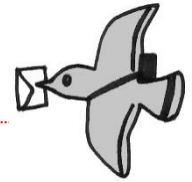
ここで持参の椅子に腰掛けて、途中で昼食をとりながら、至近距離で、水場にやって来る小鳥を観察することができた。

とにかく、ソウシチョウが次から次へとやって来た。きれいな鳥なのだけれど、うるさい乱暴者だ。他の小鳥を追い払ってしまうし、仲間同士でも追いかけ回す。今年生まれの幼鳥が目についた。キビタキ、エナガ、シジュウカラ、ヤマガラなどの幼鳥が何度も顔を見せてくれた。成鳥と比べて色が薄かったり、模様がはっきりしなかったりするが、幼鳥なので警戒心が薄くて可愛らしかったし、水浴びをためらったりする仕草も面白かった。警戒心が強いクロツグミは、オス、メスともに見ることができたが、さっと来てさっと逃げていくといった感じで、撮影するのも大変だった。

今年の観察会で不思議だったことがある。それは、ヤブサメが姿も声もなかったこと。10回以上この谷に来たことがあるが、（まだまだ、耳だけは大丈夫なので）ヤブサメの声を聞かなかったことは初めてなのでちょっと不思議だった。



皆さんからのおたより



●「カラス」って飼えるの?・・・永島 博さん(佐賀市)

(「鳥獣保護管理法」による考察)

今回「保護」という観点から、「鳥獣保護管理法」を自分なりに調べてレポートを書いてみました。

某動画サイトを見ていますと、カラスを飼育されている方がいらっしゃいます。これってどうなのでしょう? 正規ルートのお店で購入された方は何の問題もありません。問題があるのは、傷ついたヒナを保護してそのまま育てている方です。

「鳥獣保護管理法」の第八条にこうあります。「鳥獣及び鳥類の卵は、捕獲等又は採卵等をしてはならない」と。当然ですが、野鳥の捕獲そして飼養飼育はできません。でも傷病鳥の保護目的ならば、許可をもらえれば飼養飼育することができます。

病気や怪我をした野鳥を飼養飼育するには2つの許可(登録)が必要です。まず、捕獲の許可(「鳥獣保護管理法」第九条)、そして飼養の許可(登録)です。後者の「飼養の許可(登録)」に関しては「鳥獣保護管理法」の第十九条に「狩猟鳥獣以外の鳥獣を飼養とする者は、その者の住所地を管轄する都道府県知事の登録を受けなければならない」とあります。つまり狩猟鳥獣であるカラスにはこの登録は必要ありません。問題は前者の「捕獲の許可」です。関連部署の「佐賀県生産者支援課」に尋ねました。

「県としても、保護するよりもそのまま自然にまかせるようお伝えしています。人としてどうしても放っておくことができないとかのお気持ちも分かりますが、特にカラスは農業関係では害鳥にあたるので、県で保護することはできません。また一人で責任もって飼養するとおっしゃられても、その保護自体が本当なのかどうか、また悪用されたりしないか等の確認もできませんので許可はまず下りないと思って下さい」とのことです。万が一許可が下りたとしても、放野にむけて市町村や獣医師、動物園、自然保護団体と連携しながら行っていかなければなりません。放野が無理と分かれば、治療、繁殖、研究若しくは教育のための活用、終生飼養またはできる限り苦痛を与えない方法での致死などを検討しなければなりません(鳥獣保護管理法の基本的な指針より)。傷病鳥なので当然動物病院へ連れていかなければいけません、野鳥を診てくれる病院はかなり少ないです(十数軒尋ねましたが、三軒だけでした)。当然治療費は持ち込み者負担です。こういうのを全てクリアするのはかなり難しそうです。

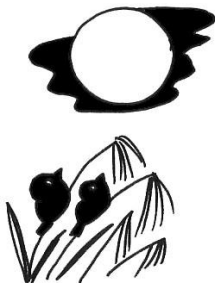
話は元に戻りますが、その動画サイトでカラスを飼われている方の言い分はこうです。「カラスは狩猟鳥獣だから、許可の必要はない、その許可自体存在しない」と。その方がおっしゃっているのは「飼養の許可」であって、「捕獲の許可」は完全に無視されています。タレントのモト冬樹さんが保護したスズメのヒナを育てていましたね。彼もこの「捕獲の許可」をとっていなかったために、スズメを手放す結果になりました。

野鳥のカラスを飼う方法、実はもう一つあります。カラスは狩猟鳥獣です。狩猟期間内(佐賀県では11月15日から翌年2月15日まで)であれば、許可なく捕獲することができます(保護区、禁猟区はダメです)。狩猟免許が必要じゃないのかと言われそうです

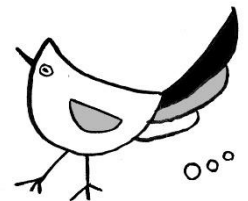
が、銃器や網、わななど（法定猟法といいます）の場合はそうです。
ところが、狩猟免許がなくても捕獲する方法があります。それは、素手、石を投げて落とす、虫取り網、パチンコ、ブーメラン、鷹狩等（自由猟具）です。（「鳥獣保護管理法」第十一条） 知恵比べもいいかもしれません。 かなり難しいと思いますが・・・
そうやって捕まえた後は、そのまま飼っても大丈夫です（飼養の許可はいりませんから）。ただ懐かないでしょうね。
このようなことから、カラスを飼育するのは100%不可能ではないけれど、限りなく不可能に近いと思ったほうがいいようです。

●橋間 みち子さん（小城市）

（前回の続きをいただきました。）



大英自然史博物館
私の投稿を 珍鳥標本盗難事件
中村さやかさんのイラストで載せてくださり
ありがとうございます。感謝します。
美しい鳥の羽根を盗んだのはイギリスの
王立音楽員のフルート奏者のエドウィン
リストという青年でした。
毛針を作るためでした。
私はみんなに美しい鳥が地球上
にいるだと始めを知りました。
『アフリカカザリドリ』 『ソライロカザリドリ』
『カザリキヌバネドリ』 『オオフウチヨウ』
でも犯人は無罪でした。
どうして？ 次回に続く。





観察会会場までの案内

交通手段が無い場合は、担当者までご連絡を！

①10月10日 佐賀市・佐賀県立森林公園



②10月17日 鳥栖市・鳥栖市民の森



③10/24 ⑤11/21 佐賀市・東よか干潟



④11月7日 佐賀市・林業試験場



⑥11月28日 佐賀市・巨勢川調整池





探鳥会などのご案内

(2021年10月~11月)

① 10月10日(日)佐賀県立森林公園 「初心者」探鳥会(佐賀市)

[時間&場所] 9:00

森林公園北側駐車場(佐賀市久保田町)

[担当] 島田 洋さん(佐賀市) 090-2393-1286

[見どころ] 身近な公園の鳥を観察する「初心者向け」の探鳥会です。鳥が好きな方、興味のある方は是非ご参加ください。初心者以外の方も大歓迎です。(トイレあり)

② 10月17日(日) 鳥栖市民の森探鳥会(鳥栖市)

[時間&場所] 9:00

鳥栖市民の森駐車場(鳥栖市河内町 2361)

[担当] 水田 稔さん(神埼市) 080-1705-4029

[見どころ] 森に生息する「シジュウカラ」の仲間等の小鳥を観察します。(トイレあり)

③ 10月24日(日)⑤ 11月21日(日) 東よか干潟(大授搦)探鳥会(佐賀市)

[時間&場所] 10/24、11/21とも 10:00

東よか干潟展望台(佐賀市東与賀町田中)

[担当] 田中丸 雅雄さん(佐賀市)080-1707-9225

加藤 芳隆さん(上峰町) 090-4510-1560

[見どころ] 干潟で冬を過ごすため渡ってきた「クロツラヘラサギ」「ズグロカモメ」等の「水鳥」を観察します。(トイレあり)

④ 11月7日(日) 林業試験場観察会(佐賀市)

[時間&場所] 9:00

佐賀市大和町の県林業試験場駐車場

[担当] 宮原 明幸さん(佐賀市) 090-2507-7085

[見どころ] 試験場の森で冬を過ごす「キクイタダキ」等の小鳥を観察します。(トイレは使用できません)

観察会のお問い合わせは、佐賀県支部 web サイト(ホームページ)の「お問い合わせ」よりメール、又は宮原支部長の携帯電話(090-2507-7085)へ連絡をして下さい。

⑥ 11月28日(日) 巨勢川調整池観察会(佐賀市)

[時間&場所] 9:00 佐賀市金立町の

東名(ひがしみょう)遺跡「縄文館」前駐車場

[担当] 島田 洋さん(佐賀市) 090-2393-1286

[見どころ] 調整池で越冬する「カモ類」や「オオタカ」を観察します。



共通事項

- ① 参加費(資料代、保険代)佐賀県支部会員 100円 非会員は 300円
- ② 雨天中止。(前夜 18:55 のNHK 天気予報で降水確率 50%以上の場合、原則として中止)
- ③ 集合に遅れる時は早めに担当者に連絡し、会場に不慣れな場合は、必要な指示を受けて下さい。
- ④ 帽子、雨具、水筒などは適宜ご持参ください。
- ⑤ 場所や交通手段、便乗の可否などのお問合せは各担当か事務局まで。

「野鳥さが」 ~日本野鳥の会佐賀県支部 会報~
 公益財団法人 日本野鳥の会 〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
 電話 03-5436-2620(代) FAX 03-5436-2636

日本野鳥の会佐賀県支部 支部長:宮原明幸 (☎ 090-2507-7085)
 事務局:島田 洋 (☎ 090-2393-1286)
 支部 web サイト <https://www.yacho-saga.org/>